

# 令和2年度（2020年度）就学援助費受給申込書

(あて先) 豊中市教育長

就学援助費(以下「援助費」という。)を受給したいので以下のとおり申し込みます。  
 援助費は、下記振込希望口座に振込みをお願いします。  
 なお、援助費の受給の審査のため市民税課課税台帳により同一世帯の住民登録者の所得状況等について調査することを承諾します。  
 また、援助費の支払いにあたっては、修学旅行及び林間臨海学舎への参加状況や援助費の支給対象となる保護者負担費の支払状況について調査することに同意するとともに、学用品費、修学旅行費及び林間臨海学舎費が未納の場合は学校長に、学校給食費が未納の場合には豊中市長に援助費の受領を委任し、当該未納分の支払いに充てることに同意します。  
 なお、給食費に過納が生じた場合には、下記振込希望口座に還付金の振込みをお願いします。  
 また、本申込書に記載の内容は事実であり、虚偽の内容であった場合は認定の取消し及び支給された援助費の返還を命じられても異議はありません。

保護者 ①

住所 豊中市

電話 ( ) 携帯電話 ( )

受付印

1. 下記の3に記載の世帯員全員、令和2年1月1日現在、豊中市に住民登録が

ア:あり

イ:なし → ①転入日: 令和 年 月 日 ②令和2年1月1日現在 住民登録をしていた市区町村: 都道府県 市区町村 ③前市区町村の所得証明の持参: あり・なし

2. 他市において新入学児童・生徒学用品費の支給を受けていない(同様の趣旨の入学準備金などの支給金を含む) ア:はい イ:いいえ

3. 保護者及び同一世帯に住民登録している世帯員全員について、下記の情報をご記入ください。  
 (記載欄が足りない場合は別の用紙に下記の情報をご記入ください。)

該当に 児童 ○印	フリガナ 名前	続柄	生年月日	令和元年收入形態				在学等	在学小中学校名	学年
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金			
		世帯主		給 与	自 営	パ ー ト	無 金			
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金	大 高 中 小 等	乳 幼 児	小 学 校 中 学 校
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金	大 高 中 小 等	乳 幼 児	小 学 校 中 学 校
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金	大 高 中 小 等	乳 幼 児	小 学 校 中 学 校
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金	大 高 中 小 等	乳 幼 児	小 学 校 中 学 校
				給 与	自 営	パ ー ト	無 金	大 高 中 小 等	乳 幼 児	小 学 校 中 学 校

4. 該当する□にレ印を入れてください。

※複数あてはまる場合はそれぞれに記入してください。

- 失業中等 (時期 年 月 ~ )
- 新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少 (時期 年 月 ~ )
- ひとり親世帯 (時期 年 月 ~ )
- 令和3年(2021年)3月末までに保護者が満55歳以上 (昭和41年3月31日以前生まれ)
- 障害者世帯

雇用保険受給資格者証・ 離職票・廃業届の いずれか	有・無
令和2年2月以降に所得が減少した時点からの連続した3か月分の給与明細書等	有・無
児童扶養手当受給者証 ひとり親家庭医療証	有・無 確認印 <input type="checkbox"/> 要確認
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	該当者名 有・無 確認印

5. 保護者名義の振込希望口座の情報をご記入ください。

金融機関 コード	銀行・信金 農協・信組・労金	口座 種別	1. 普通
支店番号	支店	口座 番号	
保護者名義 カタカナで記入	口座名義 (カタカナで記入)		

※振込希望口座は、必ず保護者名義でお願いします。また、可能な限り学校諸経費の登録口座をご記入ください。

# 令和2年度（2020年度）就学援助費受給申込 申込済証

郵送で申し込みをされる方は、この申込済証を切り取って保管してください。

郵送日: 令和 年 月 日

申込者名

受付印

この申込済証は審査結果通知書が届くまで大切に保管してください。

※集中受付期間中に申込の方へは、審査結果を7月末頃にお送りします。

※所得の申告をしていない場合や、書類不足等の不備がある場合は、支給ができないことがあります。

※就学援助費受給中に豊中市外へ転出され、市外の小中学校へ通うことになった場合は、下記連絡先へご一報ください。

※小・中学校での教育活動上、必要な学校諸経費については、当申込手続きが完了しても、学校及び学校給食課への納入が未納にならないようご注意ください。

※当申込の審査結果が認定の場合に、援助費を支給するにあたり、修学旅行及び林間臨海学舎への参加の状況や援助費の支給対象となる学校諸経費及び給食費の未納状況について調査します。

※学用品費、修学旅行費及び林間臨海学舎費が未納のときは学校長に、学校給食費が未納のときは債権者である豊中市長に直接支払うことがあります。なお、学校給食費に過納が生じた場合には、振込希望口座に還付金を振込みます。

【担当】豊中市教育委員会事務局 教育総務課 学務係 (第一庁舎6階) 電話 06-6858-2553